

第 67 回九重町成人式

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

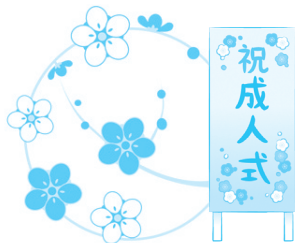
第67回九重町成人式を開催いたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等に応じて、開催の予定は変更する場合がございます。最新の情報は随時、九重町ホームページに掲載します。

第67回九重町成人式

●と き **8月15日(日)**
午前10時開会

●ところ 九重文化センター



森林の伐採について

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

森林の伐採を行う際には、自己所有の山であっても事前に伐採届の提出が義務づけられています。

！ 森林を伐採する前に

- 境界を誤り周辺の森林を伐採するという事案が発生しています。
- 伐採の際には周辺の所有者の方とテープなどで目印を入れるなどして、確実に境界の確認をした後、伐採を行うようにしてください。
- 土地込みで販売する場合は、いつまでも登記を変えず木材だけ処分される事案もあります。必ず登記申請を行い所有者名義が変わった事を確認してから伐採を行うようにしてください。



このえケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

減免対象条件に該当する世帯（法人は対象外）は、このえケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除（550円）されます。

▶対象世帯 令和3年度住民税非課税世帯であること

〔住民税非課税世帯とは その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外です。〕

令和3年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合	
全額免除	半額免除
①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯	④または⑤を満たす世帯
①療育手帳（A判定）	④世帯員全員が75歳以上の世帯
②精神障害者保健福祉手帳（1級）	⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯
③身体障害者手帳（1、2級）	・療育手帳（B判定）
	・精神障害者保健福祉手帳（2、3級）
	・身体障害者手帳（3～6級）
	・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳

▶減免期間 1年間（令和3年8月分～令和4年7月分）※減免の適用は申請をした月の翌月から

▶注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

▶申請方法 申請書を危機管理情報推進課まで提出してください。
（申請書は危機管理情報推進課（役場2階）窓口に設置しています）